

第3回 福知山市総合計画審議会（概要報告）

- 1 日時 平成27年8月28日（金）13：30～
- 2 場所 全議員協議会室
- 3 出席 委員 18人（7人欠席）
- 4 次第
 - （1）第3章「だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり」
（生活基盤）
 - （2）第4章「豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり」
（防災・環境）
 - （3）その他

【審議の概要】（○：委員意見、⇒：市側回答）

第4章第1節

○障害者それぞれの弱いところを専門機関が全て把握出来ているわけではない。色々な形で情報伝達システムを作り上げていただいている事は承知しているが、そうした障害のある方への手立てというのを特にしっかりとお願いしたい。

それから「災害時要支援者に対する支援体制を強化」と、言葉で書くのは非常に簡単であるが、これを誰がどのような形でやっていくのか、当事者の声をしっかりと聞いて計画を作ることが必要だと思う。総合計画の中にはそこまで書く必要はないと思うが、しっかりとおさえていただきたい。

それから、「広域避難所の地元組織による開設」とあるが、避難所というのは基本的には行政責任で開設するというのが規定であると思う。開設した避難所の運営を地元の方をお願いして色々自治組織を作り、そこで運営していただくというのはおおいにある。避難所の地元組織による開設というのは非常に誤解を招く恐れがあると思うが、これについてどういうお考えがあるかお聞かせ願いたい。

⇒障害のある人などへの情報伝達手段ですが、非常にたくさん手段がありまして、例えば視覚や聴覚に訴えるような機能があるものなどがありますが、現在は全てが網羅をされていないという状況です。しかしながら、この2年間の災害の経験の中で、災害時の要配慮者について全てが網羅できるような

形のシステムを整備していく必要があるのではないかということと、やはりそういう方々への周りからの支援、色んな関係機関の方々、隣近所の方々などのご協力を得ながら総合的に情報伝達を考えていく必要があると思っております。

また、そういった当事者の声をよく聞いてということですが、それは確かにおっしゃるとおりだと思います。

それから、避難所の地元組織による開設ですが、ちょっと分かりにくかったと思いますが、昨年、豪雨災害の時に市が避難情報を発表した段階で避難所を開設する事が出来なかった、困難であったという事で、避難情報を出して避難を呼びかける時には出来るだけ早く避難所が開けられるようにということで、その近隣にお住まいの自治会長さんに避難所の鍵を共有していただいて、ホットラインで連絡をし、出来る限り早く避難所が開設できる状況を作るという事で始めた制度であります。こういうことで今回の台風でもこういう体制でお世話になっているという事でご理解いただきたいと思います。広域避難所の中に福祉避難所をとということですが、現在広域避難所の中に福祉避難所を作るべく進めているところでございます。

○（２）の災害時の要配慮者に対する部分であるが、去年の災害の時に名簿が4分の1くらいしか登録されていないという事で、登録した人だけを助けるということなのか、その辺はどういうお考えなのか。

また、障害による伝達の仕方、避難の仕方、その辺の対策について。それから避難後の電動車いすであるとか、補聴器が水没したなど、そういった時に迅速な対応が取れるようになっているか、ということを確認したい。

あと、4つ目にあります福祉避難所の部分は、私どものほうでも協議は進めているところですが、間もなく台風が来る季節になりますので、迅速な対策を早急にしていく事が必要だと思っているが。

⇒要配慮者の登録ですが、現在のところ市で把握しております要配慮者につきましては5,500人の方を把握しております。その内27年の3月末時点では登録いただいている方が1,188名という事で、4分の1程度の登録の状況となっております。この登録方法につきましては平成25年度から配慮が必要となる方の「手上げ方式」という形で登録をしていただいております関係で、全ての方がという形にはなっておりません。この手上げ方式がいいのかどうかというあたりも今後検討させていただきたいと思います。

それから生活必需品の迅速な対応策という事ですが、本市では紛失をされた方には申請いただきまして、再交付をさせていただくということで取り組みを

しております。

それと福祉避難所の迅速な動きという事で、年度内になんとか福祉避難所の確立をということで考えているわけですが、秋の台風シーズンを迎えますので1日も早い設立に向けて動いていきたいと考えております。

○由良川について課題を挙げられているが、由良川規模の川では今のような堤防で100%防げるのか。どこまでカバーできて、それ以上になったらどう対応するのかというところまで書く必要があると思うが。

それから、河川敷がジャングルになっていることも気になるので、伐採も進めていただきたいのと、もしくはそういうことを個人的に出来るのかお聞きしたい。

⇒由良川の改修事業につきましては昨年の台風18号によって緊急治水対策事業ということで概ね10年を目途に終える、また、被害が大きいところにつきましては5年を目途にということで進めております。堤防の高さですが、元々この河川計画は昭和34年の伊勢湾台風規模の降雨を基準に計画されております。福知山の計画高水位では7.74mでございますが、一昨年の18号では8.3mと計画高水位を超えるという現状でした。国交省としてはこのまま河川の整備を進めているわけですが、堤防というのは1.5mの余裕高がございます。それと先程の河川内の立木についても障害があると国土交通省でも把握しておりまして河道掘削、それと流木の伐採についてエリアを決めて同時に対応していくということで計画整備をしております。築堤を完了した後は一昨年の8.3mはクリアするというシュミレーションをいただいております。

それから民間の方で自分のところの立木の伐採をするという事ですが、範囲が狭いので、区域を決めてやっていきますので、国交省と相談をさせてもらって、逆に国交省が伐採をするエリアに木があるのであれば私どもの方で切らせてもらうとかそういった形で考えております。そういった前向きのご意見は国土交通省の方に伝えておきますので、よろしくお願い致します。

○まず66ページの防災対策の強化であるが、内水氾濫対策が重要であるということを書いただいている。一昨年は河東の築堤の一番上流が完成していなかったためにそこから由良川の水が溢れ、多くの家が床上浸水をし、大変な被害を受けられたということで、昨年はその部分もきちっと山付けされたということで安心していたら、由良川の水は来ないんですけど、そこを閉める事によって内水で同じような床上浸水を被られた。内水対策として排水

ポンプの増強と書いてあるが、上流部で排水ポンプによりどんどん排水されたら、大江地域は大変なことになるという気がしております。やはり内水対策は下流部から取り組んでいきますよという方針をきちっと書いてほしいということが大江地域で防災を担当しております者としての願いである。

それから施策1では、「広域避難所の適正配置および地元組織による開設の促進」ということだが、避難所が大江地区公民館であれば避難所自体は高台にあるが、アクセスの府道55号線が一番早く水がつかますので、広域避難所へは避難してもらえないという状況がすぐに発生する。何とかこの対策が必要じゃないかと。

それから地元組織の云々ですが、河東のように一番大事なアクセス網が浸かってしまうと自治会で何らかの対応をしないと被災者の方への救済活動が出来ないと。例えばその自治会だけのハザードマップを作るとかそういう行政としての指導も必要なんじゃないかと思う。

それから67ページの治山・治水対策の関係で、この森林整備事業に対して市としてどのような取り組みをしていくのか具体的に書いていただきたい。

⇒国と市で内水についての協議会が催されて、それに基づいて進めております。そういった中で大きな問題は排水ポンプだけでは内水の大きな対策は出来ないと。内水、由良川の水位が上がれば本流に水が流せない状況になりますので、そんなシュミレーションをしまして総合的に治水対策をするということと考えております。上流でいいますと、ため池の有効活用、河川断面を改修、下流の排水ポンプの補強、それと併せて排水ポンプ車を国、府、市がそれぞれ補充するというので今総合的に取り組んでおります。そういった中で築堤ができますと、それぞれゲートが閉まるわけですから内水がどの地域でも水位が上がってくるという状況というのは当然考えられます。私どもも総合的な対策を講じた上で水位が上がるような場合には排水ポンプ車の配備計画というのをシュミレーションをしてそれによって一番早急に対応しなければならない地域を排水ポンプ車で対応していくというような形で今考えております。下流、中流、上流ということではなく、その地域の状況に合わせて優先順位で対応していくというような使い方とっております。

⇒確かにアクセス道路があればそれに越した事はないのですが、現状は浸水だけではなく土砂災害についても市内全域でそういったところが多いです。そういうアクセス道路がない状況ではやはりソフト対策でその道路が通れるうちに避難を完了していただけるような早めの対応、これしかないと思っておりますので、現在はそういう対処を積極的にしていきたいということです。

それから大江地域の防災支部につきましては自主防災が最も進んだ形、各地元の組織が全て集まって対応されると思っておりますので地域の自主防災組織の協力を得ながら安全な避難に結び付けていきたいと思っております。

それから地元で自治会にハザードマップをとということで、これは今年度取り組んでおりました、各自治会長にその作成について依頼をしております。

⇒間伐の取り組みということで、これについては森林の育成に、保水力の強化につながるという事で当然認識はしているところでございます。それには森林所有者の同意が必要で、負担が伴うということでなかなか進まないことが課題です。つきましては森林組合などが行っております間伐事業の促進が更に進むように、その間伐した材木の出口対策が必要と考えておりました、その仕組み作りを現在検討しているところでございます。

○「由良川緊急治水対策に位置づけられた堤防の整備率」が平成32年度には100%の目標になっているが、上に書いてある、早期完成に向けた関係機関への「働きかけ」だけで達成出来るのか。

それと同じく66ページの「広域避難所の適正配置及び・・・」ということで地元の自治会と協力をして地域との関係を強化するということであるが、公共施設の部分、例えば交流プラザなどは公共の建物として設備の管理上も問題がある建物も多々ある。これを自治会の方で開設の時にお手伝いするという事は非常に難しい部分があるのかなと思う。自治会というのは町内会の皆さんを安全に避難させることが第一目標なので、そういった所は行政のほうで開館の管理をしてやるのが大前提だと思う。そういった意味で、公共の施設と分けて分かりやすく説明していただいたほうがいいのかと思う。

それと72ページの「市民団体との協働による河川愛護」これは何を指しているのか。

⇒堤防を作るには用地買収が必要になります。それぞれ地権者の同意なり相続関係の整備など手続きが複雑になってまいります。また由良川に接続している川の整理は府や市の事業になりますので、そういった関係機関、地元、地域が一体となって進めれば平成32年で100%ということですので、そういった課題を市民にも訴えかけて協力をさせていただきたいと思っております。

⇒広域避難所の鍵の共有ですが、これはあくまでも急激で、間髪入れず避難所を開けなければならないという時に限定でございまして、原則は市の職員が行って開けるということが基本になります。それと鍵を開けていただくこと

のみと限定しておりまして、運営については当然市の方で責任を持ってやることとしております。その方法しかないという場合のみそういった措置をとれるような体制を組んでおるということをご理解いただきたいと思います。

⇒河川の愛護は主に由良川のクリーン活動、それと由良川の景観保全ということで、草刈りや流木の処理、遊歩道作りというような活動を環境基本計画の中で実施をしております。

第4章第2節

○消防団についてですが、実は私も消防団で14年やっておりますが本当に女性消防団は必要なのか。全てにおいて作った後も課題をしっかりと明確にして管理していくことが必要だと思うが。

⇒カラーガード、ファイヤーガードとも消防団員としての位置付けですが、男性の消防団員のように即現場の第一線で消火活動をするということではなくても、やはり市民啓発、火災予防啓発ということでは、これまでも力を発揮してもらっています。

市民にも好感を持ってもらっておりますし、これから先も女性消防団員による啓発活動を続けたいと思っております。

また女性目線で避難所の設立など、やはり女性の視点も必要になると思いますので、ここ一年かけて、なんとか女性の消防団員を増やそうと考えておりますので、よろしく願います。

<会長>

この会議では説明は受けるが、可能な限り今ここでご説明いただいたことを直接地域の住民の方々に、特に防災についてはどういうことを考えていますということが伝わるように、そのところが伝われば心配が少しでも軽減されますし、協力しようかという気も起こってくると思いますので、それは強く希望しておきたいと思えます。

第4章第3節

○施策3のところ、自主返納者に対する生活支援とあるが、これは交通面での支援なのかどうなのかお聞かせ願いたい。

⇒主な取り組みのところの一つ目の自主返納支援事業については、市が警察と共に取り組んでいるものでございまして、75歳以上で運転免許証を返納さ

れた方には例えば敬老乗車券6,000円分のタクシークーポンを贈呈するとか、運転経歴証明書、運転免許に変わる身分証明書の交付手数料を1,000円免除するとか、郷土資料館の入場券をプレゼントするとかで返納率を高めております。二つ目の協賛事業者との協働ということですが、これは市内の事業者さんに協賛の協力をお願い致しまして、免許証を自主返納された方にそのお店なり事業所で生活支援をご協力いただけることがあればお願いするということで、お店によって割引などを考えているところでございます。生活支援という言葉が適当かというあたりもありますが、そういう形で自主返納を促進しているところでございます。

<会長>

58ページのところに高齢者など交通手段を持たない人々に配慮した移動手段の確保が課題と書いてあるが、実際に免許証を返してしまうと起こってしまう問題なので、そういうことについてどういうふうにお考えですか。高齢者の交通事故というのは、運転者として加害者になってしまった事例もあるが、逆に被害者として車に引かれてしまう事故が増えている。全体で見ると自宅から半径1キロ以内、特に5、600メートルの範囲で事故に遭われることが非常に多いという事で、京都府警では反射板の普及をしていて、場合によっては自分の方から光を出すような身の回りに付ける物をたくさん開発していて、それを配るという新しい提案をしている。これ本当は幼児の段階から社会全体の意識や行動に身につけてくると抵抗感なく身に付けられるが、そういう取り組みが全体的に広がっていないので、そういうところにも目配りをして欲しいと思う。

第4章第4節

○福知山市環境基本計画の推進ということで、これまでの第1基本計画の時から12年目になり、色んなプロジェクトもやってきているが、やはり市民の中で環境基本計画があることを知らない、どんな活動をしているかも分からないということが最初の課題で、「みどりのカーテン」をきっかけにして環境の取り組みを始めてもらうということを必死でやってきている。やはり市民に関心を持ってもらわないと進んでいけないと思うので、市としては市民に知ってもらうことや市民同士をつなぐことなどを中心にサポートをお願いしたいと思う。第2期の環境基本計画は中身を本当に達成していくような形でやっていただきたいのでよろしく願いしたい。

○自然環境の保全という事で森林のことが書いてあるが、次の農林水産業の振

興のところとリンクしているかと思う。やはり関心を持ってもらうことが一番大事だということを凄く感じており、山に入って木を切るのは本当に大変であるが、それをしないと山が衰退していった悪循環になってしまうと聞く。もっと山のこととか環境のことを知りうるような仕組み作りが必要だと思う。

第4章第5節

○先程の森林と同じように田畑の問題でも周辺部は荒れて段々奥の方から作り手がなくなり山を見守る人がいなくなっている状況にある。これは全国的にそうだと思う。私のところも息子がおり、月10万か20万、家を継いだ者に支給があればここで結婚する人があるのだが、という話が出てくる。それから相続の話でも田んぼや畑があるためかなりの費用が必要と、そういうことがあって田舎の家を継いでいく子ども達というのが少なくなり、子どもの減少につながっている。今それを何とかしなかったら荒廃を止められない状況に来ていると思う。それは個人の力では出来ないと思うので農業の方でも組織の指導が非常に大事になってくると思う。そこには財政の援助を十分につけてその組織のリーダーの養成、それも含めて総合的に考えなかったら解決にならないと思う。

○73ページの野焼きの実態はどのようなものか。

それから環境問題は非常に大事で、CO₂を出さないようにする取り組みとして市ではノーマイカーデーを実施されていると思うが、他の企業・官公庁との連携といったところはどのような実態になっているのか。

それから74ページの一人当たりのゴミの排出量の減量であるが、これは環境パークに持ち込む量のことか。

⇒平成26年度の実績で言いますと29件の通報がございました。その内、野焼きについては4件指導させていただいております。

⇒ノーマイカーデーの実施の状況ですが平成26年度、毎月第2木曜日をノーマイカーデーとしまして、これは福知山職員に限ってですが実施率は28.3%となっております。他の企業・官公庁との連携までにはなっておりません。

○74ページの最終処分場の延命化というのは具体的に何年くらいをお考えなのか対策を含めてお聞きしたい。

それから一人当たりのごみの排出量であるが、前回の平成22年度の現状を

見ると163kgとなっている。この人口減少の中ゴミだけが増えているという現状の中どういう現状をお考えなのか。その施策を含めてお聞きしたい。

⇒延命化という事ですが、第1期、2期の処分場につきましては、最終どのくらいのごみが入るかという残量の算出を計画しております。3期分につきましては昨年度の災害によりまして約10%前後、現在埋立てをしております。4期につきましては来年度から本格的に総合ビジョンを考えて頭出しをしていきたいなと思っております。3期の埋め立てが完了するのがだいたい平成35年くらいになるかと思っております。4期につきましてはその後約15年間で満杯になるのではないかと予測しております。

平成25年度の一人当たりのごみの排出量は204kgということですがこの重量につきましては、平成25年度の災害のごみも含んでおりまして、その災害ごみを除いたごみについて換算をしますと170kgくらいの排出量となっております。この138kgというのは、福知山一般廃棄物処理基本計画で目標としたもので平成21年度の実績値を基準値としている。平成23年度を初年度とし約10年間の処理計画で約10%削減するという計画をたてており、その年度が平成32年度でございまして138kgという計画で目標にしております。

○73ページの再生可能エネルギー活用プランの推進のところであるが、プランが策定されて2年が経過しているが、推進状況を教えていただきたい。

モックスバイオの話でその調整はどうなっているのか。

⇒例えば太陽光なり住宅用の太陽光発電システムであれば環境政策室が担当するなど、現在関連する部署を経営戦略会議等で決定したところでございまして、来年度以降に向けて検討するという状況でございます。

⇒モックス系のバイオの関係につきましては既に環境政策室のほうとバイオマス基本計画を策定途中でございます。それが出来ると再生可能エネルギーとして普及に向けて取り組みをしていきたいと考えております。

○リサイクルについてであるが、ゴミを洗って、乾かして、回収してということで、効率的にどうなのか疑問。プラゴミの内容も考えるべきではないかなと思うが。

⇒平成26年度で容器包装プラスチック類の総排出量としては712トン排出

しております。平成22年度が750トン、23年度が745トンと、平成26年度まで平均して約730トンの容器包装プラスチック類の排出をしております。その全てを手選別し、日本容器包装リサイクル協会に出しております。まして、容器包装プラスチック類については100%近く再資源化されております。

<会長>

森林整備というのは治山、治水や環境整備とも結び付くので、大変大きな問題であるが、実は森林法というのは昭和29年に作られたものがあり、それに市町村が毎年更新していった資料を京都府が何とかまとめて森林法というのを作っていて、それに基づいて森林事業などを展開していくんだということになっているが、それ自体が非常に不確定な要素を含む資料にしかっていないというのが現状である。それに基づいて山林を持っておられる方も課税を行われるし、遺産相続になれば当然相続税がかかるし、山林の場合もっと深刻。子孫どころか今所有している人自身も入ったこともないという方も多い。まして現地に住んでいない、福知山市民でもない。日本全国でそういう状況になっている、本来は所有している限り管理責任は問えるが、それ自体が行えない状況の中で、どんなふうに現状を把握するか、資料をきっちり整えていく作業をどう展開していくかという提案を昨日も受けた。これは長期的ビジョンの中では解決していかなければならない課題であるが、大変時間のかかる課題だろうと思う。その事を承知しながら5年間の計画を立てる段階に来ているのではないかなと思う。

第3章第1節

○施策2の「景観重要建造物の指定による歴史的建造物の保存」と施策3の「空き家となっている町家や歴史的建造物の利活用」というところ、両方歴史的建造物という言葉が使われているが、具体的にはどの建造物を例として想定をされているのか。あと何箇所くらい、保存、利活用したいと考えているのか教えていただきたい。

⇒歴史的建造物というのは特に何件ということではなく、町並みの保全をする中で順次伸ばせるような計画をとっていきたいと思っております。

⇒景観重要建造物という観点では目標数値は持っておりません。

⇒景観重要建造物については歴史的な建物ということで文化的、景観的な見地

からということで今都市計画の中で組織を作りまして、景観重要建造物の指定について取り組みを図っているところでございます。景観重要建造物に指定をいたしますと、その建造物の改修費用の一部を補助するとか、それから重要建造物ということで位置付けすると、その建物が歴史的な価値観がありますよということで広く市民の方にも伝えられるということで、そういった景観重要建造物を中心に歴史的な町並みを作っていただきたいということで取り組んでおります。

○現況と課題のところでは林業の話がありつつ、施策3では「中心市街地の活性化」ということであるが、なぜ中心市街地というところにこだわるのか。

⇒都市作りの目標という中で周辺部との連携を含め、なおかつ中心市街地を核としながら多様性あふれる高次機能都市を目指すという観点から中心市街地と表記させていただいております、この課題の中にも農林的な、いわゆる農村地域の分も含めておりますが、そういった総合的な取り組みということでご理解いただきたいと思います。

○「城下町らしさを活かした景観形成」とあるところからほぼ推測できるということだと思うが、文化的な景観とか伝統ということになると、城下町という性格を持って長く生きてきたこのまち、それをどういうふうに新しい時代に受け継ぎ、再生させていくかといった時に当然旧城下町であった地域がこれほど空洞化している状況をそのまま捨てておいて良いというわけではあるまい。それなりの対策をきちんと作っていきましょうという多分そういう話ではないかと思うが、あっちが重要で、こっちは犠牲になってもいいという話ではないと思う。

⇒本市は京都府で初めて国の中心市街地活性化基本計画の認定を受けております。エリアも惇明地区の一部、昭和地区の一部ということでエリアもはっきり決めて市民の方々にお知らせをしておりますし、活性化について市を挙げて取り組むということで、福知山まちづくり会社ならびに福知山市中心市街地活性化協議会が結成されて活動しておりますので、よろしく願います。

第3章第2節

○三和地域協議会はこの4月に発足して地域交通を持続させることを非常に大きな研究テーマとして取り組んでいる。いくら過疎化していても移動する

手段が確保されていけば暮らしてはいけるはずなので過疎対策の柱として、持続する交通システムを考えるという事で取り組んでいるが、この視点から、2節の公共交通の「最適化」という言葉が使われているが、非常に違和感がありますので見直していただきたい。

それから59ページのバス交通の問題と施策3の「公共交通のネットワークを充実させる」というところ。今、三和地域で検討しているのはこの2つを一体のものとして考えていこうという取り組みを進めつつある。というのは今の市バスの大半の路線が空気を運んでいるという状況であったり、バス停まで1キロ2キロ歩かないといけない人があったりと公共交通としての機能を果たせなくなってくるという現実がある。そういう状況は施策2のところをいくらやっても解消されないと思うので、根本的に路線バスとはどういうものなのかを見直して、例えば路線をもっと圧縮した形でもう少し頻繁に走らせながら周辺地域については違う手段を持っていくべきではないかなと思う。その中で施策3に出てくる有償運送みたいなものが有力な手段として、現実にお年寄りが一人になっても周りの世帯が減っていく中でも移動する手段を補償されるというのはこれしかないと思っていて、そういう意味で書いていただいている方向としてはこれで正しいと思うが、主な取り組みのところでもう少し踏み込んでしっかり一人一人の移動手段を保障していく新たなシステム、持続するシステムを構築しますという形で希望が持てるような施策を出していただきたいと思う。

⇒最適化という言葉ですが、おっしゃられるように、公共交通の体系が現状と合っているのかという問題意識がありまして、単に「推進」という言葉よりも、出来るだけ現状や環境に合った公共交通の推進を考えることをもとに「最適化」という言葉を使っています。

それから路線バスの他の手段をとるべきではという事ですが、現状のような定時定刻の路線バスがいいのか、あるいはデマンド型、いわゆる電話などで予約しておけばそこへ寄ってもらえるというようなものがあるのかというあたりはあると思っております。現状の路線バスとか有償運送を含めて来年度以降の公共交通網も再編に向けた形成計画を各方面の方にお世話になって取り組みをしておるところでございまして、一定の方向が出てくるかなと思っております。デマンド交通というあたりも検討の俎上に上がってくると考えております。

○現況と課題のところでは30路線が運行されとあるが、30路線全てが赤字という報道をされていた。市民一人当たりの年間路線バス利用回数が7.0回、

乗車券購入冊数が4,000冊に増えたところで持続可能なのかなど。免許証返納者も増えてくるからというそんな容易なものではないと思うが。他の市町の中には高齢者無料化というところもあるようで、全て無料化というところもある。少しでもお金を取ると管理運営費用で結構かかるということで、無料化にすると経費が減る。赤字は赤字だが、少しずつ赤字が減る可能性があるということをお愛知県のほうで視察をさせていただいた。そういうことも一つの考え方として検討していただければと思う。

それからバスの観光利用であるが、土日は観光地に回って欲しい。

⇒無料化ということですが、福知山市では民間のバス事業者さんがJRと丹海バス、京都交通の3社がありまして、それぞれ独自の料金体系を持って業務をされておりますので、本市におきましてはなかなか難しいと考えております。

バスの観光利用についてですが、利用促進という意味でも本当にタイアップさせていただいて観光利用に使っていただけるような検討が出来たらと思いますし、こちらもお願ひしたいと思ひます。

○バスの定期補助制度は今のどのくらい利用されているのか。正直バスはもういらないのではないかと思う。バスをもう少し小さくして、無料にしてNPOか何かで自家用車で必要な時に必要な数だけ運んでもらう、タクシー代わりみたいなものが必要かなと思う。バス以外の代替策というものが何かあれば教えて欲しい。

⇒高校生の定期補助制度ですが、平成26年度で鉄道の関係、JRとKTRでございすが46人と、バスが17名と、それからバスと鉄道の乗り継ぎの方が1名と、合計64名の高校生の方の定期券の補助をしております。

○公共交通、非常に厳しい状況だと思ひている。KTRが丹鉄になりました。企業努力もされているが、もし伸び率が分かれば教えていただきたい。それと公立大学の学生達があそこまで通う手立てが必要だと思ひますが、あのあたりにJRの駅を作るとか、そういうことを市の方で考えていることがあれば教えていただきたい。

⇒4月から7月までの状況で見ますと、前年度のKTRの時とほぼ同じで、定期が若干ですが増えているという状況です。

JRの駅の話ですが、福知山高校に附属中学校が出来て、子ども達の安全対

策も含めて、あのあたりに駅があったらいいなという考えもありますし、成美大学、成美高校の近くにあったらいいなというお話もありましたので、これから関係機関の要望も検討したいと思っております。

○交通手段を持たない人々に配慮した交通手段の確保というのは重要な課題だと思う。施策3のところでは、有償運送実施団体への支援となっているが、社協でも実施しているが赤字である。十分注意してほしいのが、民間のバス会社を含めて、経営努力が報われるような協働の仕方というのを考えていただきたい。

⇒有償運送は、制度的にボランティアで赤字で当たり前ということになっておりまして、これでは持続可能という点では問題というご指摘もありましたが、おっしゃるとおりと思っております。現状は事業費の半分以上は収益で賄って、収益のうち7割のみを補助する。つまり3割は誰かが赤字をかぶることが前提の制度になっておりますので、これが本当に持続可能なのかどうかというあたりは公共交通の形成計画の中の主要な検討テーマの一つになってくると思います。既存の民間のバス会社とかタクシー事業者のお考えもありますので、そういった利害の調整が必要になりますので十分検討していく必要があると思っております。

公共交通という点では福祉運送というのはちょっとカテゴリーが違うかもしれませんが、いわゆる移動困難な方の移動を補償するという意味で重要な施策であると思っておりますし、こういったあたりの充実も検討していけたらと考えております。

<会長>

全体像として見れば、持続可能で経営問題も含めて展望のある地域交通というのはどうしたらよいか、とりわけ高齢者や障害を持つ方々もそれによって交通手段が獲得出来る、そういう地域交通のあり方を発想展開した方がいいのではないかというお話だったのではないかなと思います。

施策3の「地域で取り組む持続可能な地域コミュニティ交通の構築」というのは、これは先程言われた委員会なんかで具体的に検討されていることなのでしょうか。

⇒今年の形成計画の取り組みは、まだ立ち上げたところでございまして、具体的な検討まではいっておりませんが、いわゆるその運営の方法として誰がその事業の運営主体になるかというあたりから議論したいと思っております。

<会長>

その委員会名はなんといいますか。

⇒計画につきましては福知山市地域公共交通網形成計画策定事業でございます、その法律で決められた検討体制がございまして、その策定委員会を設置しておるところでございます。

第3章第3節

○道路はどちらかというと、新設とか拡張というよりは生活道路を維持していくことが周辺地域においては大きな課題ではないかと思う。その中では施策2で計画道路の進捗率が上がっており、これから課題となってくるのは周辺地域の生活道路がなかなか管理出来なくなってくるとか、当然整備がなかなか進まないというようなことになってくると思う。従来は改良率と舗装率という形を出して、それを上げることが目標になっていたと思うが、必ずしもそれを求めるわけではないが、やはり草刈り一つにしても地域でやっていた事が出来なくなり、木が覆いかぶさって2車線あったところが1車線しか通れないというような現状がたくさん出てきているので、その辺の日常生活補償という意味で違った形のものが出てきてもいいのではないかと思う。

⇒改良率や舗装率の整理としては毎年成果として上げておりますが、それも毎年維持管理事業のうちの一貫として上げております。これは永遠に続く事業という形で、この計画の指標にはなかなか表しにくいのではないかなと思うところですが、道路管理者としては市道の維持管理事業は重要な位置づけだと認識しております。

第3章第4節

○施策1の「子育て世帯など多様なニーズを把握し、住宅・宅地の整備を推進します」とあるが、主な取り組みのところでは子育て世帯ということが出てこないで説明いただきたい。

基本的な方向のところ「子育て世代」と書いてあるなら、それに対応するような内容でないと分かりにくいと思う。

⇒子育て世帯につきましてはやはり戸建ての住環境の宅地が必要だろうということで、それに向けての土地区画整理事業でありましたら、ニーズに合った区画の形状や、場所など。民間開発については市街地エリアを民間開発エリ

アとして道路整備も含めたインフラ整備もあわせてしていくという形で項目をあげさせてもらいました。

○これは子育て世帯だけではない、多様なニーズということなので、ここの表現の仕方を変えていただけたらと思う。

○ここで重要な視点は超高齢化社会になってきているということ。高齢者の70%が自分の家で死にたいという希望を持っている。そういう状況の中で市街地の再開発、土地区画整備、新築住宅のことが書いてあるが、問題は現在住んでいる家をどうするのかということがベースになってくる。特に高齢世帯の3分の2が高齢者単身世帯という状況に既になっている。そのような方にどういう支援をしていくのかがこれからの大きな課題だろうと思うのでそういう施策をしっかりしていただきたい。

○婦人会で色々話し合いをした時に、この地域として核家族ということばかりを考えずに、おじいちゃんおばあちゃんの知恵、やっぱり子育て世帯については援助をしてもらえるようなその存在というのはすごく大事なんじゃないかということが出てきた。それを考える時に新しい住宅ばかりに重点を置くのではなく、もう少し周辺部も賑やかにするという観点や、3世代、4世代の「家族」を応援するような施策になればと思う。

第3章第5節

○施策2のところ、何故どこへ持っていてもいいようなタイトルを付けたのか。

⇒一般的な表現になっていると思います。特に下水の項目について絞り込んで書いております。従来から衛生的な面に力を入れながら下水道処理あるいは尿処理に取り組んできた中で、引き続き快適な生活環境を提供するという目標でもってこの表題にしておるところでございます。

<会長>

市民の方々が読んでくれて納得してくれる表現の方が良いので、また知恵を出し合って分かりやすく表現する方法を考えたいと思います。

全体を通してこれから提案していただく長期ビジョンというのをどう見定め

るかということと関連して、5年間の計画をどう立てるかという時にかなり発想の転換も必要だし、重点的に扱わなければならない課題とか色々あるだろうと思いますので、最終的にはそういう観点からまとめていきたいと思います。これは従来型の10年間の想定して総合計画を前期と後期に分けて立てていくという発想ではないということでしたが、それを確認した上でそれに到達するために次の5年間のどうしていきますかという全体のプランになっているはずなので、その辺のところをまた関連付けながらそういう視点で計画をまとめて行く作業というのが私達にとっても必要なんじゃないかと思っていますので、残された委員会の中ではそのような進め方も配慮させていただきます。